

* 令和2年度岐阜県版持続化補助金(1次)の採択決定について

小規模事業者が商工会と一体となり、販路拡大のために取組む費用の4分の3が補助される(上限150万円)「岐阜県版小規模事業者持続化補助金」の採択結果が7月9日(木)に岐阜県から発表されました。下記の事業者と当商工会と一緒に経営計画書を作成し、今回大野町で採択された13件の事業所をご紹介します。

1	近藤石材店	近藤 忠幸	お墓じまいの受注獲得に伴う生産性向上の取り組みと働き方改革
2	杉原酒造(株)	杉原 庄司	杉原酒造ブランドイメージ向上のための店舗リニューアル事業
3	キートラボ	鬼頭 篤也	デンチャー部門の時短を実現し、新規開拓推進事業
4	(有)カワダ精工	河田 剛	ミキシングノズルの高度化とDM等による顧客開拓事業
5	(有)日比野建具	日比野正樹	背の高い建具の製造に対応した新工場の作業環境改善事業
6	(株)ダイコウ	大野 裕之	生産性向上のための作業環境改善と認知度向上事業
7	(株)和工	若原 久和	自社の新事業展開に向けた機械設備整備事業
8	(株)ひでびよん	田邊 英彦	視聴覚的ナリズム付きキャッチコピー・看板による新規拡販事業
9	ストロベリーフィールズフォーエバー	長屋 早苗	ホイロー(発酵機)導入による製造量アップと売上アップ大作戦
10	ヘアークオーレマツウラ	松浦 幸久	最高級のホスタピリティと癒しの空間を与える理容院への設備投資
11	(株)ミスベティー	白川 可和	新しい収益モデル構築の為の、ブランディングデザイン事業
12	(有)丸幸鋳金	加藤 雅隆	顧客満足度向上に向けた接客スペース改装事業
13	tumugu	見屋井大輔	キャッシュレス決済対応のIT機器導入ならびに広報活動

* 岐阜県版小規模事業者持続化補助金の公募開始

岐阜県では、サービス産業、小売業、製造業その他の業種で利用できる助成金が、下記の通り公募開始になりましたので、この機会に是非ご利用ください。詳細については商工会までお問合せください。

- 公募期間 7月20日(月)～8月12日(水)
- 助成限度額 150万円 ●助成率 4分の3 ●対象者 小規模事業者
- 助成対象 小規模事業者持続化補助金の助成対象と同じ
- 申し込み先 大野町商工会(必要書類等は[大野町商工会ホームページ](#)をご覧ください)
- 助成対象期間 9月中旬～12月31日(火)



* 経営計画作成個別相談会の開催について

10月の持続化補助金等の申請書作成にご利用ください

○個別相談会の日程

日時: 令和2年8月24日(月) 9:00～16:00

講師: 中小企業診断士

会場: 大野町商工会館 2F会議室

※1事業所あたり1時間程度でお願いします。

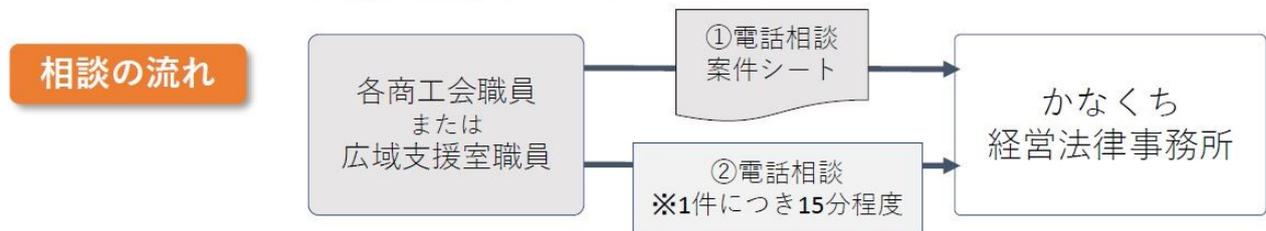
令和2年に関しては、9月7日(月)・15日(火)・28日(月)・10月19日(月)・11月16日(月)・12月21日(月)にも開催しますので、是非お申込みください。

* 無料法律電話相談の実施について

商工会では経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題に対して、「かなくち経営法務事務所」と無料電話相談ができます。

各商工会職員が支援の際、法律の問題で解決が出来ない場合、各商工会職員が弁護士に相談できる制度となっております。是非、商工会までご連絡をいただきご活用ください。

※相談時間は原則として15分程度です。



* 家賃支援給付金支援について

大野町商工会では家賃支援給付金についても、インターネット環境がなく、スマートフォンなどで電子申請ができない方について、申請手続きの補助を実施する予定です。

●対象者

5月～12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給します。

- ①いずれか1ヶ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
- ②連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

●給付額

給付額は、申請時の直近の支払家賃（月額）に基づいて算出し、（月額）の6倍（6ヶ月）を給付します。

●算出方法

【法人の場合】

1ヶ月の給付の上限額は100万円です。支払家賃（月額）75万円までの部分が2/3給付になります。

【個人の場合】

1ヶ月の給付の上限額は50万円です。支払家賃（月額）37.5万円までの部分が2/3給付になります。

* IT個別相談会について(事前予告)

- ホームページやネットショップの作成方法、Facebook・Instagram・LINE等などSNSを活用した販売促進や動画の活用などについて、わからないことや困った事を事業所、ご自宅に直接お伺いして、専門家をご支援し解消致します。
また、ご希望の場合は商工会館の会議室でも実施いたします。

○ 個別相談会の日程

日時：令和2年 9月 8日（火）・24日（木）・10月13日（火）・29日（木）
11月10日（火）・26日（木）・12月 8日（火）・24日（木）
9：00～16：00（1事業者あたり90分）

※詳細については、9月の商工会だよりでもご案内いたします。

すべての事業につきまして、新型コロナウイルス感染症対策を十分講じて実施いたしますので、何卒ご協力の程よろしくお願いたします。

